

令和8年3月2日

## 振り込め詐欺救済法に基づく被害回復分配金 「決定表」の閲覧について

当組合に振り込め詐欺救済法に基づく被害回復分配金の支払申請をされた方、およびその代理人の方は、被害分配金の内容を記載した「決定表」を閲覧することが可能です。

閲覧を希望される方は下記をご確認のうえ、事前にご予約をいただきますようお願いいたします。

記

### 閲覧場所

庄内みどり農業協同組合 本所

### 閲覧日時

月曜日 から 金曜日（休業日を除く）

午前8時30分 から 午後5時 まで

### 事前予約先

庄内みどり農業協同組合 本所 信用部金融統括課

住 所：山形県酒田市曙町一丁目1番地

電話番号：0234-26-5540

受付時間：月曜日 から 金曜日（休業日を除く）

午前8時30分 から 午後5時 まで

### 必要書類

決定閲覧請求書

本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）

### 注意事項

閲覧の際、決定表の複写・写真撮影等は法令により禁止されています。

以上